

# 山口市成年後見制度利用促進基本計画 に基づく取組について

# (1) 山口市成年後見センターの機能

## (1) 設置及び運営体制

名称：山口市成年後見センター  
設置場所：山口市健康福祉部高齢福祉課内  
設置日：令和3年10月1日  
運営体制：市直営（専門職4名、事務職2名の6名）

## (2) 機能

### ① 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

- 山口市成年後見制度利用促進協議会の運営
- 成年後見制度の利用促進に係る関係機関・団体の連携体制づくり
- 成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の促進と機能強化

### ② 成年後見制度の利用促進に関する施策の推進

#### 【広報・啓発】

- 成年後見制度や相談支援機関についての情報発信
- 出前講座や成年後見制度及び権利擁護支援の研修

#### 【受任調整・担い手の育成】

- 受任調整会議の運営
- 市民後見人候補者の育成等

#### 【相談対応・利用支援】

- 一般相談
- 地域の相談支援機関への助言
- 弁護士、司法書士等による専門相談の調整
- 申立て手続き、書類作成等への助言
- 利用支援制度の運用（市長申立て、報酬助成等）

#### 【後見人の活動支援】

- 専門職団体、家庭裁判所等と連携した親族後見人等の相談対応の仕組みづくり
- 親族後見人等への啓発活動

# (2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ①相談・支援の流れ

発見・気づき

相談対応

支援方針決定

制度利用

**地域の関係者**

家族・親族      民生委員 町内会長      施設・病院 相談員      介護支援専門員 相談支援専門員

財産管理や日常生活上の本人の異変!

**相談支援機関**

基幹型地域包括支援センター  
地域型地域包括支援センター  
障がい者基幹相談支援センター  
ふくまる相談室  
相談支援事業所  
市社会福祉協議会  
市福祉事務所  
市消費生活センター

相談

## ①連絡・相談

**山口市成年後見センター**

【相談先】  
65歳以上の高齢者等・・・高齢福祉課成年後見センター  
65歳未満の障がい者・・・障がい福祉課相談支援担当

相談

弁護士等

助言

**【検討事項】**

- ・本人の課題と解決内容
- ・必要な支援（制度、チーム）
- ・緊急性（審判前の保全処分）
- ・親族意向確認の範囲 等

④ ケース検討会議

**②アセスメント**

本人の心身、日常生活、親族、資産等の状況と課題の確認

- ・関係機関等から本人情報の収集
- ・本人等との面談（支援者へ同席依頼）

↓

**③権利擁護支援に係る方針の協議**

【センター職員＋支援者】

「成年後見制度の利用が適切」

④ ケース検討会議

【センター職員＋高齢福祉課・障がい福祉課】

「成年後見制度以外の解決方法が適切」

④ 適切な制度や関係機関への橋渡し

「本人・親族等による申立てが可能」

⑤ 本人・親族等申立て

- ・申立て手続き、書類作成等への助言

「本人・親族等による申立てが困難」

⑤ 市長申立て

- ・親族調査、親族への意向確認
- ・申立て書類の作成

本人に必要な支援や後見人候補者の検討

**受任調整会議**

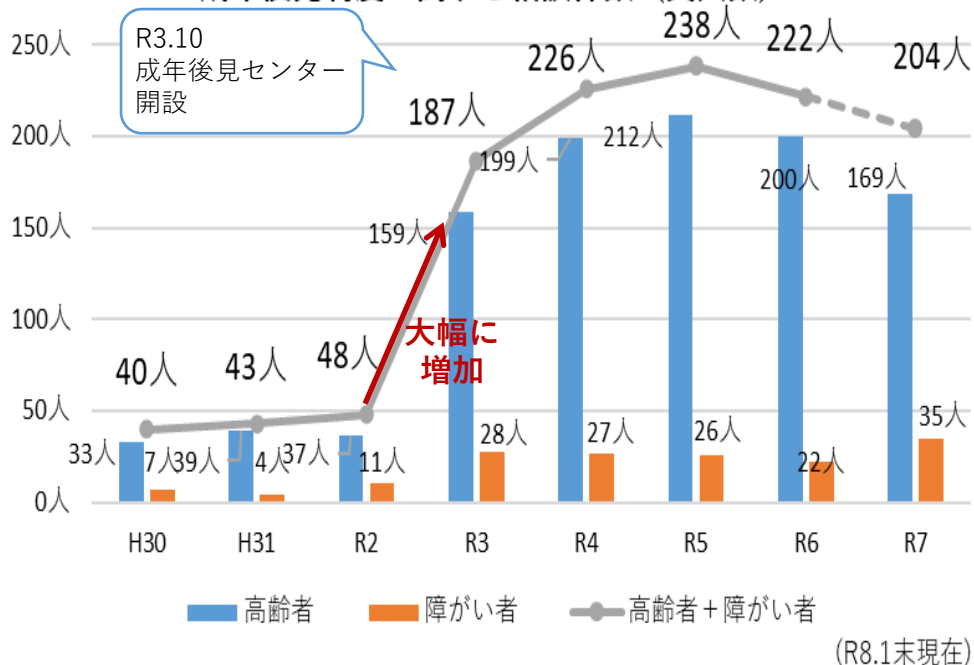
- ・弁護士会・司法書士会
- ・社会福祉士会・市社協 等

## (2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ②相談実績

- 成年後見センターによる相談窓口の明確化、広報・啓発活動等を継続したことにより、相談・問合せ件数は引き続き一定数寄せられている。
- 親族からの相談が39.7%と最も多く、次いで相談支援機関等からの相談が27.9%と多い。
- 親族や相談支援機関等、病院、福祉施設などの本人に身近な支援者からの相談が、76.5%を占めており、多くの相談が周囲の支援者を通じて寄せられている。
- 金融機関や医療機関等からの案内により親族から相談を受けるケースが増加傾向にある。
- 本人からの相談では、親族を頼れない、自分の財産管理や死後事務に不安があると将来に備えて相談されるケースが増加傾向にある。

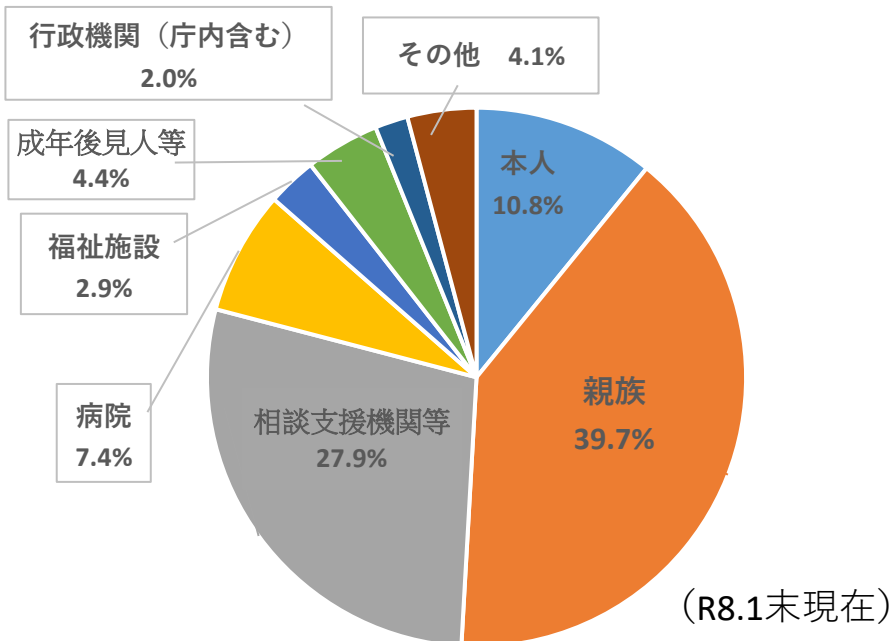
### 相談件数の推移

成年後見制度に関する相談件数 (実人数)



### 相談者の割合

令和7年度実績 (成年後見センター受付分)



## (2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ②相談実績

### 主な相談内容

#### 本人

- ・任意後見制度、成年後見制度について知りたい。
- ・将来の判断能力低下への備え、単身・親族が遠方などの不安。
- ・終活の相談をしたい。エンディングノートが欲しい。

#### 親族

- ・金融機関から紹介された。兄が認知症で、兄の妻も入院中、お金が引き出せない。
- ・親の後見人になりたい。手続きの流れ（申請書類の取得方法や記入方法等）を教えて欲しい。
- ・面倒を看ていた親が亡くなり、障がいがある子ども1人になった。成年後見人をつけたい。
- ・夫の物忘れがひどくなってきた。エンディングノートが欲しい。

#### 相談支援機関・病院・福祉施設

- ・成年後見人の職務内容について聞きたい。
- ・身寄りがない障がい者について。施設をうつりたいので、成年後見人をつけたい。
- ・独居高齢者。金銭管理を誰かにお願いしたい。山口市安心サポート事業の対象とならないか。
- ・終活に関する相談。終活、エンディングノートに関する出前講座をして欲しい。

#### 成年後見人等

- ・施設入所中の高齢障がい者の今後の行き先（入院か、介護保険施設か）について。
- ・報酬助成について。

#### 行政機関

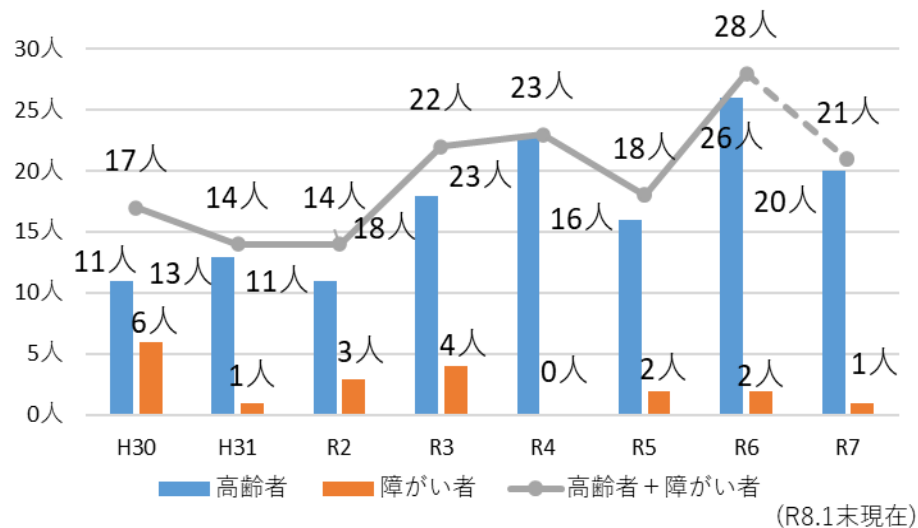
- ・他市の介護保険被保険者。山口市の報酬助成の対象となるか。
- ・他市から。成年後見センターの体制や受任調整会議の在り方についての相談。

## (2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ③市長申立て、報酬助成

- 市長申立件数は、令和7年度1月末現在で21人である。
- 報酬助成件数は、令和6年度は24人、令和7年度1月末現在で26人。令和3年10月に報酬助成の対象を拡大し、市長申立て事案に加えて親族等申立て事案も報酬助成の対象としたこと、市長申立て件数が増加傾向にあることから、今後も同じような傾向が続くことが想定される。
- 報酬金額（件数）は、令和6年度は5,590,740円、令和7年度は1月末現在では5,318,438円である。

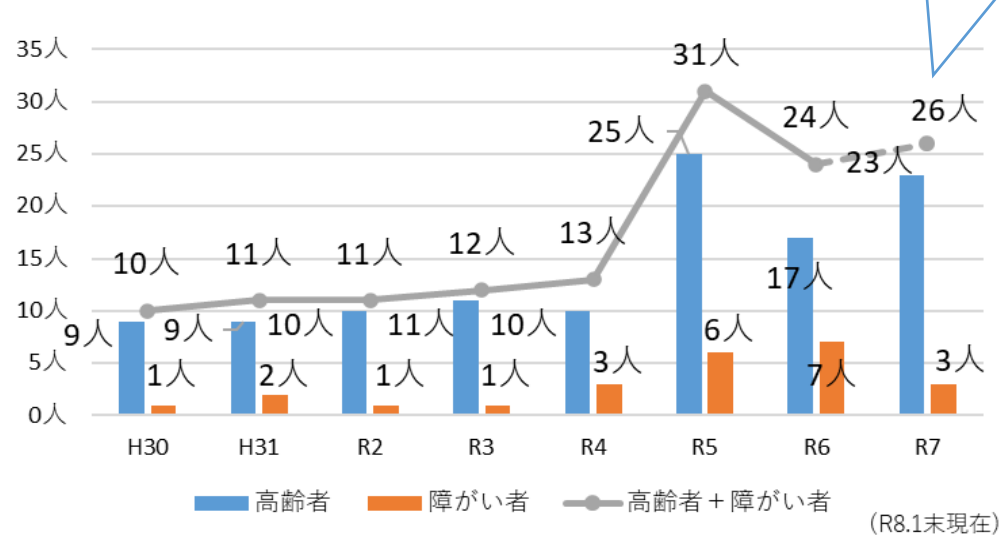
### 市長申立件数の推移

#### 市長申立件数（実人数）



### 報酬助成件数の推移

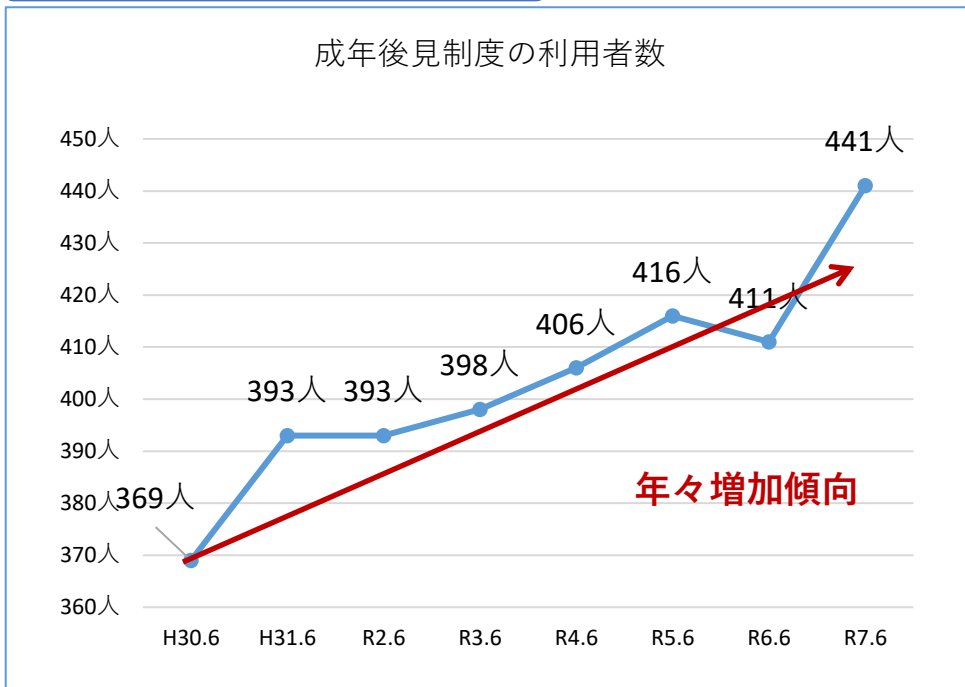
#### 報酬助成件数（実人数）



## (2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ④ 成年後見制度の利用者数

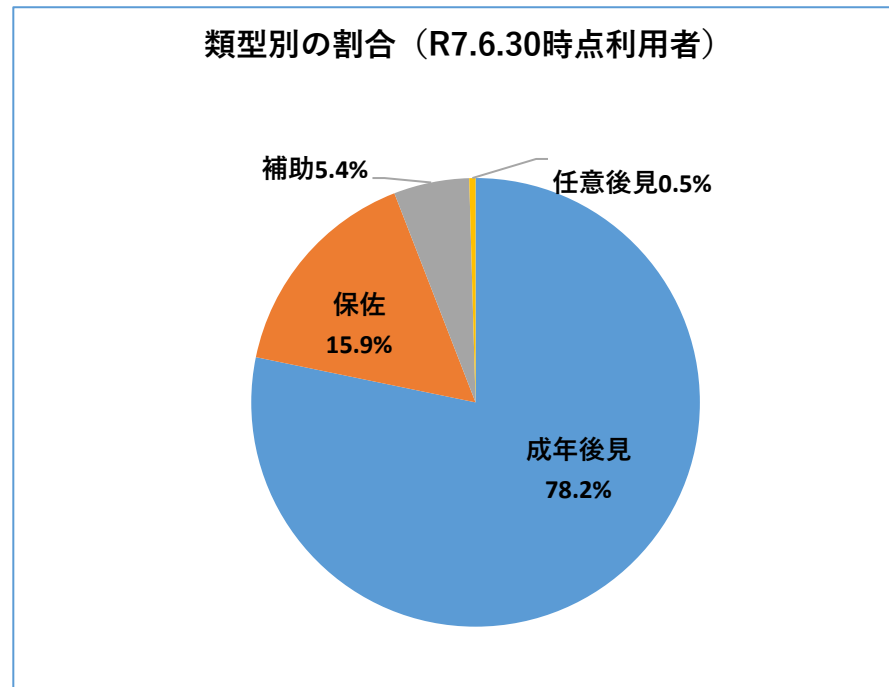
- 本市における成年後見制度利用者数は年々増加傾向にあるが、令和7年6月30日時点では441人となり、令和6年6月27日時点の人数に比べ30人増加した。
- 類型別では、全国的な傾向と同様に「成年後見」が最も多く、全体の78.2%と大半を占めている。

### 制度利用者数の推移



資料：山口家庭裁判所

### 類型別の割合（R7.6.30時点利用者）



資料：山口家庭裁判所

# (3) 成年後見制度の広報及び啓発

## ① 出前講座の実施

関係団体・事業所や市民グループ（概ね10人以上）を対象に、制度や市の取組について説明を行う出前講座を実施。

出前講座の広報用にチラシを新たに作成し、成年後見センターチラシと併せて民生委員や関係機関、団体等へ配布するとともに、市施設等で配架。

### 【令和7年度】

回数：4回 121人

※令和6年度：11回 364人

参加団体：・地区社会福祉協議会

・市民グループ（認知症カフェ等）

- 主な内容：
- ・成年後見制度の内容
  - ・裁判所制作動画の視聴
  - ・成年後見人等の仕事内容
  - ・制度利用手続きの流れ
  - ・終活、エンディングノート 等



## ② 市報及び市公式ウェブサイト等での情報提供

- 市報令和7年10月15日号に成年後見センターの紹介記事を掲載。
- 市公式ウェブサイトに成年後見制度に関する情報を掲載。
- 関係会議及び当課関連講演会等での情報提供。

### 【令和7年度】

出前講座チラシを作成し、センターチラシもあわせて配布  
民生委員や関係機関・団体に配布、市施設等で配架  
各種講演会や会議等で配布  
市虐待防止ネットワーク推進会議  
市消費者安全確保地域協議会  
認知症講演会  
病院の地域連携室等関係者による情報交換会 等



## ③ 終活に関する普及啓発

- 終活のサポートにあたり、まずは市民に終活に関心を持ってもらうことが必要であることから、今後の人生の在り方を考えるきっかけ作りとするため、エンディングノートの活用を進める。
- エンディングノートの活用を通じ、介護や終末期の医療をはじめとした様々な選択の機会に自身の意思を反映することができる状態を目指す。

### 【令和7年度】

- ・エンディングノートを作成し、希望者へ配布
- ・終活・エンディングノートのチラシを作成し配布
- ・市ウェブサイトに掲載
- ・山口市介護サービス提供事業者連絡協議会居宅部会会議でケアマネジャーにエンディングノートを紹介

